

新旧対照表（抄）

○ 中央区道路占用料等徴収条例（昭和二十八年六月中央区条例第二十一号）

新													旧												
別表（第二条関係）													別表（第二条関係）												
占用物件													占用物件												
法第三十二条第一項第一号に掲げる工作物													法第三十二条第一項第一号に掲げる工作物												
第一種電柱													第一種電柱												
第二種電柱													第二種電柱												
第三種電柱													第三種電柱												
第一種電話柱													第一種電話柱												
第二種電話柱													第二種電話柱												
第三種電話柱													第三種電話柱												
その他の柱類													その他の柱類												
共架電線その他上空に設ける線類													共架電線その他上空に設ける線類												
地下に設ける電線その他の線類													地下に設ける電線その他の線類												
路上に設ける変圧器													路上に設ける変圧器												
地下に設ける変圧器													地下に設ける変圧器												
変圧塔その他これに類するもの													変圧塔その他これに類するもの												
単位													単位												
一本につき一年													一本につき一年												
占用料													占用料												
二〇、五〇〇円													一七、一〇〇円												
三一、九〇〇円													二六、六〇〇円												
四三、四〇〇円													三六、二〇〇円												
一一、七〇〇円													九、八二〇円												
一八、九〇〇円													一五、八〇〇円												
二六、〇〇〇円													二一、七〇〇円												
一、五八〇円													一、三二〇円												
一九〇円													一六〇円												
一〇〇円													八四円												
一六、二〇〇円													一三、五〇〇円												
一〇、八〇〇円													九、〇八〇円												
メートルにつき一年													メートルにつき一年												
三三、四〇〇円													二七、九〇〇円												

新		旧	
及び公衆電話所		及び公衆電話所	
表示面積一平方メートルにつき		表示面積一平方メートルにつき	
一年		一年	
その他のもの		その他のもの	
占用面積一平方メートルにつき		占用面積一平方メートルにつき	
一年		一年	
法第三十二条第一項第二号に掲げる物件		法第三十二条第一項第二号に掲げる物件	
外径が〇・〇四メートル未満のもの	三、七〇円	外径が〇・〇四メートル未満のもの	三、一〇円
外径が〇・〇四メートル以上〇・〇七メートル未満のもの	六、四〇円	外径が〇・〇四メートル以上〇・〇七メートル未満のもの	五、四〇円
外径が〇・〇七メートル以上〇・一メートル未満のもの	一、〇〇〇円	外径が〇・〇七メートル以上〇・一メートル未満のもの	八、四〇円
外径が〇・一メートル以上〇・一五メートル未満のもの	一、五八〇円	外径が〇・一メートル以上〇・一五メートル未満のもの	一、三二〇円
外径が〇・一五メートル以上〇・二メートル未満のもの	二、一一〇円	外径が〇・一五メートル以上〇・二メートル未満のもの	一、七六〇円
法第三十二条第一項第二号に掲げる物件	二、九四〇円	法第三十二条第一項第二号に掲げる物件	二、四五〇円
表示面積一平方メートルにつき	一、四二、一〇〇円	表示面積一平方メートルにつき	一、三四、八〇〇円
占用面積一平方メートルにつき	二、九四〇円	占用面積一平方メートルにつき	二、四五〇円
その他のもの		その他のもの	
法第三十二条第一項第二号に掲げる物件		法第三十二条第一項第二号に掲げる物件	

		新							
		未満のもの	外径が○・二メートル以上○・三メートル未満のもの	外径が○・三メートル以上○・四メートル未満のもの	外径が○・四メートル以上○・七メートル未満のもの	外径が○・七メートル以上一メートル未満のもの	外径が一メートル以上のもの	法第三十二条第一項第三号に掲げる施設	法第三十二条第一項第四号に掲げる施設
一年	占用面積一平方メートルにつき	三、二五〇円	四、四〇〇円	七、五九〇円	一〇、八〇〇円	二一、六〇〇円	二二、五〇〇円	二九、四〇〇円	一年
		旧							
		旧							
		未満のもの	外径が○・二メートル以上○・三メートル未満のもの	外径が○・三メートル以上○・四メートル未満のもの	外径が○・四メートル以上○・七メートル未満のもの	外径が○・七メートル以上一メートル未満のもの	外径が一メートル以上のもの	法第三十二条第一項第三号に掲げる施設	法第三十二条第一項第四号に掲げる施設
一年	占用面積一平方メートルにつき	二、七一〇円	三、六七〇円	六、三三〇円	九、〇八〇円	一八、〇〇〇円	一八、八〇〇円	二四、五〇〇円	一年

[illegible]

新										
条第一号に掲げる物件	旗ざお祭礼、 及び幕縁日等 に、一時 的に、一 時的に 設ける もの		その他 のもの	アーチ車道 を、一基 につき一 年	式工作横 断する もの	その他 のもの	令第七 条第二 号に掲 げる設 備	令第七 条第三 号に掲 げる設 施の部 (略)	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	四、五、 九〇〇 円
									令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	四、五、 九〇〇 円
									令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	四、五、 九〇〇 円
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	
令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七 条第四 号に掲 げる工 事用の 他の工 事用施 メート ルにつ き	令第七				

